限定承認公告

本籍東京都中央区日本橋浜町一丁目二三番地、最後の住所埼玉県入間郡毛呂山町大字小田谷一五番地　被相続人　亡　平田卯三郎

右被相続人は平成二十一年八月三十一日死亡し、その相続人らは平成二十一年十二月八日さいたま家庭裁判所飯能出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十一日

埼玉県入間郡毛呂山町大字小田谷一五番地
相続財産管理人　平田　昭代

限定承認公告

本籍愛知県海部郡大治町大字東條字中切三五番地、最後の住所愛知県海部郡大治町大字長牧字中道一二五番地六

被相続人　亡　安部　正博

右被相続人は平成二十一年九月二十七日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月十四日名古屋家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十一日

愛知県海部郡大治町大字長牧字中道一二五番地六
限定承認者　安部ヱミ子

限定承認公告

本籍大阪市住吉区長居西一丁目五九八番地、最後の住所大阪市中央区島之内一丁目一五番二五―九〇五号　被相続人　亡　南條　隆夫

右被相続人は平成二十一年九月六日死亡し、その相続人は平成二十一年十二月二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十一日

大阪市住吉区長居東二丁目七番七―五〇六号
限定承認者　南條　雅一

限定承認公告

本籍熊本県荒尾市荒尾二三九七番地二、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　浦野　史洋

右被相続人は平成二十一年四月十日死亡し、その相続人は平成二十一年十一月二十六日熊本家庭裁判所玉名支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十一年十二月二十一日

熊本県荒尾市荒尾二三九七番地二
相続財産管理人　浦野　洋

第二種金融商品取引業の廃止の公告

当社は、平成二十二年一月三十一日をもって第二種金融商品取引業を廃止することといたしました。

金融商品取引法第五十条の二第八項に規定する顧客取引の結了の方法並びに第二種金融商品取引業に関し顧客から預託を受けた財産及びその計算において当社が占有する財産の返還の方法につきましては、結了が必要な顧客取引及び返還を必要とする顧客財産はございません。

以上、金融商品取引法第五十条の二第六項の規定により公告いたします。

平成二十一年十二月二十一日

東京都中央区日本橋三丁目三番一一号
スターツコーポレートサービス株式会社
代表取締役　佐々木和弘

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十五億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十一年十一月十八日付官報号外第二四四号一二五頁に掲載されています。

平成二十一年十二月二十一日

東京都港区赤坂二丁目一一番一五号税理士法人赤坂国際会計事務所内
ＮＣＡＰ８特定目的会社
取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十二億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十一年六月九日付官報号外第一二〇号九十三頁に掲載されています。

平成二十一年十二月二十一日

東京都港区赤坂二丁目一一番一五号税理士法人赤坂国際会計事務所内
ＮＣＡＰ12特定目的会社
取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を十四億円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十一年六月九日付官報号外第一二〇号九十三頁に掲載されています。

平成二十一年十二月二十一日

東京都港区赤坂二丁目一一番一五号税理士法人赤坂国際会計事務所内
ＮＣＡＰ13特定目的会社
取締役　山﨑　亮雄

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百十条の規定及び当社の資産流動化計画に基づき優先資本金の額を金八千五百万円減少することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年一月二十二日であり、取締役の決定は、平成二十二年一月四日に予定しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十一年四月十四日付官報の号外第八十号八十頁に掲載されています。

平成二十一年十二月二十一日

東京都江東区亀戸六丁目五六番一五号
ジャパン・アセット・フォーティーン・ホールディング特定目的会社
取締役　長縄　順一

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を七千三百万円減少し十三億六千五百九十万円とすることにいたしました。効力発生日は平成二十二年一月二十二日であり、社員総会の決議は、平成二十一年十二月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終の貸借対照表の要旨は平成二十一年九月九日付官報の号外第一九四号一二一頁に掲載されています。

平成二十一年十二月二十一日

東京都千代田区永田町二丁目一三番一〇号
座間プロパティー特定目的会社
取締役　長縄　順一

訂正公告

平成二十一年十一月五日掲載の外国会社の全ての日本における代表者の退任公告中、「東京都渋谷区恵比寿四丁目七番二号ＫＢＫビル二階」とあるは「東京都渋谷区恵比寿三丁目二九番一号クロスポイントビル二階」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十二月二十一日

東京都渋谷区恵比寿三丁目二九番一号クロスポイントビル二階
オーストラリアン・ライス生産者組合
日本における代表者　大森　宏之

訂正公告

平成二十一年十二月十四日（号外第二六二号）掲載の新設分割公告中、「運輸・倉庫事業」とあるは「運輸・倉庫事業以外」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十二月二十一日

東京都足立区六木三丁目三三番一号
軽貨急配シーエス株式会社
代表取締役　新井　公志

訂正公告

当社は、平成二十一年十二月十六日（号外第二六五号）掲載の資本金の額の減少公告及び第四十六期決算公告（枠組）中、代表取締役「上野　有」とあるは「山田　久子」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十二月二十一日

東京都中野区新井五丁目二五番五号林ビル二階
株式会社現代ぷろだくしょん
代表取締役　山田　久子

訂正公告

平成二十一年三月十七日（号外第五十二号）掲載の資本金の額の減少公告及び第十一期決算公告（枠組）中、当会社の本店所在地「横浜市青葉区市ケ尾町四二四番地三ＧＴガーデン市ケ尾一〇二」とあるのは「横浜市青葉区荏田北一丁目二番一号ｐｌａｔｆｏｒｍ四一五号」の誤りにつき訂正します。

平成二十一年十二月二十一日

横浜市青葉区荏田北一丁目二番一号
ｐｌａｔｆｏｒｍ四一五号
株式会社ウォーブンハーツ
代表取締役　田神　知奈

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　十二月二十一日付第二六九号
Ｉジ◉十一月二十六日付衆号一二八ページ◉同日付政府調達第二三四号一〇四ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、五九六円（本体一、五一〇円）　本号一部一三六円（本体一三〇円）　（配送料別）